



校訓

学びあう

学校便り 4月号

令和7年4月7日

墨田区立本所中学校

<http://www.sumida.ed.jp/honjochu/>



新年度スタート

校長 齊藤 伸治

寒暖を繰り返し、ようやく春の暖かさが続くようになりました。保護者・地域の皆様には、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。歴史と伝統を積み重ねてきた本校のいっそうの充実・発展に、教職員一同尽力して参ります。今年度もよろしくお願い申し上げます。

今朝、正面玄関には生徒の笑顔と賑やか声が広がりました。新3年生は141名（1～4組、6組）、新2年生は120名（1～3組、6組）です。進級して、生徒達は顔つきが少し大人びたように感じました。3年生は最上級生として学校の代表という自覚が、2年生は先輩として新入生を迎えようという気持ちが、それぞれ芽生えてきたようです。生徒達の一年間の活躍が楽しみです。



正門横の桜（4月4日撮影）

墨田区こども条例

令和7年4月1日から、「墨田区こども条例」が施行されました。こどもにとって最も良いことは何かを考え「笑顔あふれる、こどもの最善の利益を優先するまちすみだ」を実現することを目的に2月区議会で議決されました。条文には次の8つの基本理念が示されています。

《 8つの基本理念 》

- 1 個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別を受けない。
- 2 適切に育てられ、生活を保障され、愛され保護されることなどの福祉の権利が保障される。
- 3 教育を受ける機会が平等に与えられる。
- 4 年齢と発達に応じて、意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会が確保される。
- 5 年齢と発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される。
- 6 子育てに夢を持ち、子育ての喜びを実感することができる社会環境を整備する。
- 7 地域社会全体でこどもの育ちを支える。
- 8 こどもの声を聴き、こどもとの対話を大切にする。



中学生区議会（墨田区 HP より）

※区が中学生の意見を聴く取組

学校では「8 こどもの声を聴き、こどもとの対話を大切ににする。」ことを教育活動の柱の一つにします。これまでも、合唱コンクールでクラスの自由曲を候補曲の中から生徒達の意見で決める等してきました。今年度はこうした機会を増やしていきます。その中で、生徒との対話を大切にし、素直な思いや意見、提案等を聴いていきます。先週の職員会でこの条例を取り上げ、ここに示された内容に即して一年間、教育活動に取り組んでいくことを確認しました。



【今月の行事予定】



日 曜	学校行事	日 曜	学校行事
1 火		16 水	午前授業 身体測定
2 水		17 木	全国学力・学習状況調査調査(3)(国語・数学)
3 木		18 金	尿検査Ⅰ次 生徒個人写真撮影
4 金		19 土	土曜授業日① 修学旅行保護者説明会(3) 保護者会① PTA専門部会
5 土	春季休業 終	20 日	
6 日		21 月	教育相談(2,3)始 いじめ防止授業①
7 月	前期始業式	22 火	尿検査Ⅰ次予備日 内科検診(2)〈PM〉
8 火	新入生オリエンテーションリハーサル	23 水	職員会議
9 水	入学式前日指導・準備 職員打合せ(入学式)	24 木	墨田区学力調査
10 木	入学式	25 金	
11 金	新入生オリエンテーション	26 土	
12 土		27 日	
13 日		28 月	生徒会朝礼 離任式
14 月	全校朝礼 安全指導 全国学力・学習状況調査(3)(質問・理科)	29 火	昭和の日
15 火	専門委員会	30 水	